



福島県土地家屋調査士会

会報 ふくしま

No.72
H28.8.19 発行



平田村の百合（撮影／小野田幸一）

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 会務報告
- 3 特集 オンライン登記申請をはじめてみませんか？
- 4 特集 ADRセンターの改革にあたって
- 5 支部だより
- 6 隨 筆
- 7 新人調査士紹介
- 8 今後の予定
- 9 編集後記

会員のみなさまへ

熱中症対策は
万全に！



広報キャラクター 地識くん



会長あいさつ

会長 橋本 豊彦

会員の皆様には、常日頃から本会の会務運営に対しご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

最近、社会の高齢化や都市部への人口の集中化を背景に相続などの登記がされないまま放置され、所有者が誰か分からなくなっている土地が全国各地で増えており、防災対策、自然環境の保護などの分野でも事業が遅れるといった影響が出ていることが報道されております。

私たち土地家屋調査士にとっても隣接地所有者不明の土地による筆界の確認が出来ないために分筆登記又は地積更正登記が事実上困難な事案が増加することが懸念されます。

このため、現在「筆界特定手続きを活用して、所有者不明土地を隣接地とする土地についての分筆登記等を可能とすること」について検討されております。

具体的には筆界特定制度を活用し、分筆登記又は地積更正登記の申請のために、委任を受けた土地家屋調査士が行った測量成果等を有効に活用することなどにより、申請から筆界特定までの期間を短縮し筆界を特定し、これを踏まえて分筆登記や地積更正登記を行えるようにするということです。

ただ、ここで問題になるのは、委任を受けた土地家屋調査士が同じ資格を持った土地家屋調査士の筆界調査委員の判断に従わなければならないということです。

又、福島会としても社会の変化に適切に対応し、境界紛争のない社会の実現を目指して、「境界紛争解決支援センターふくしま」の運営方法を見直し、利用者にとってより利用しやすい体制とします。そして、更に認定土地家屋調査士の能力を活用し、境界に関する紛争解決支援に専門資格者として取組み一層の社会貢献をするため、各事務所で相談に応じられるよう事前相談員の養成講座を7月23日に開催し、新たなスタートを切りました。

この講座で「事前相談員」として受講した会員には「証」として看板をセンターから交付することとしております。(写真)

また、近年の激変していく社会情勢の中で、登記制度もかわってきております。

その一つであるオンライン申請については未だ制度として不完全な状態ではありますが、私たち土地家屋調査士の手でオンライン申請率を上げ、完全な制度にすることに意義があると思っております。

今年度も、代理権限証明情報の原本提示の省略を実現し、土地の分筆登記や地積更正登記の完全オンライン申請化を目指すため、オンライン申請利用率80%を目指し受託事件数30件以上の会員には随時オンライン推進委員等から働きかけをしていきたいと思っておりますのでご協力の程よろしくお願ひいたします。



(看板)

会 務 報 告

日本土地家屋調査士会連合会
第73回総会に参加して

研修部長 田 村 博 之

第73回日本土地家屋調査士連合会総会が平成28年6月21日(火)・22日(水)の2日間に亘り、東京都文京区「東京ドームホテル」で開催されました。私は初めての傍聴参加でしたが密集した会場と熱気に驚きました。福島会からは私を含め、橋本豊彦会長、代議員小野寺正教副会長、傍聴参加で橋本祐司副会長、根本大助副会長、鈴木敦財務部長、日調連理事として土井將照総務部長の計7名が出席しました。

総会に先立ち黙とう、土地家屋調査士倫理綱領唱和、土地家屋調査士の歌、続いて開会の言葉、連合会会長の挨拶、法務大臣の表彰が執り行われました。今回の大臣表彰は20名でしたが、残念ながら福島会の対象者はおりませんでした。

その後、議長選出、会務報告、第1号議案(イ)平成27年度一般会計収入支出決算報告承認の件(ロ)平成27年度特別会計収入支出決算報告承認の件が可決承認され、次に第2号議案日本土地家屋調査士連合会会則一部改正(案)審議の件、第3号議案日本土地家屋調査士連合会役員選任規則一部改正(案)審議の件が会場封鎖で行われ、会長・代議員合計180名中170名以上の賛成多数で可決されました。会則一部改正の際の票決は会場封鎖で厳格に行われました。このような方法は初めてでしたので興味深かったです。第4号議案平成28年度事業計画(案)審議の件は、各部等事業計画(案)説明要旨補足資料で詳細に説明をされました。1日目の審議はここで終了となりました。

懇親会は立食形式でブロック毎にテーブルを囲みました。私は昨年度の第2回研修会講師の小野

伸秋連合会研究所長にお礼を申し上げ、今年度第1回研修会(会員証更新時研修)講師の菅原唯夫連合会副会長に挨拶をしました。他に、橋本豊彦会長へ熊本会長や石川会長等からの挨拶がありました。

2日目は、各会長、代議員の方々の多数の質問・要望等事前に書面提出があり、執行部の方々の答弁が行われました。その後第5号議案(イ)平成28年度一般会計収入支出予算(案)審議の件、(ロ)平成28年度特別会計収入支出予算(案)審議の件が一括上程され、賛成多数で承認後午前11時30分閉会の言葉で散会致しました。

帰途に連合会事務局へ立ち寄りました。建物1階入口には伊能小国(レブリカ)、古い測量機器、手回し計算機が展示されており歴史を感じました。2日間の総会では全国の会長、代議員の方々の質問・要望等日本土地家屋調査士会連合会に対する熱い思いが伝わってきました。連合会総会は内容が濃く、大変有意義でした。誠にありがとうございました。

* * * * *

東北ブロック協議会
第61回定時総会報告

広報部長 菅 野 貴 弘

平成28年7月8日、9日と青森市のホテル青森で東北ブロック協議会第61回定時総会が開かれました。

本会からの参加者

- ・ブロック協議会役員

- 橋本豊彦理事(会長)、土井將照日調連理事(総務部長)

- ・福島会代議員

根本大助副会長、田村博之研修部長、田原浩

之社会事業理事、菅野貴弘広報部長

・オブザーバー

小野寺正教副会長、橋本祐司副会長、鈴木敦
財務部長

総会は澤橋和男青森会理事の玄人はだしの司会
進行のもと進められました。始めにこの1年間で
亡くなられた会員の方達の冥福を祈り黙祷を捧げ
た後、倫理綱領の唱和、調査士の歌斎唱に引き続
き、小林要蔵ブロック協議会会長の挨拶が行われ、
議事に入りました。各議案について、質疑・要望
が出された後、全て原案通り承認されました。各
議案は以下の通りです。

- 第1号議案 平成27年度収支決算報告承認の件
- 第2号議案 平成28年度事業計画(案)審議の件
- 第3号議案 平成28年度収支予算(案)審議の件
- 第4号議案 次期総会開催担当会決定承認の件
- 第5号議案 役員任期満了(監事)に伴う選任
の件



ブロック理事として会務報告をする橋本豊彦会長

引き続き式典が行われ、1日目は終了しました。
当会の受賞者は次の通りです。誠におめでとうござります。

仙台法務局長表彰受賞者

- 八巻英人 会員 壁谷真裕 会員
- 春日俊昭 会員 藤谷弘美 会員



余田武裕仙台法務局長より表彰を受ける壁谷真裕会員

1日目の夜には懇親会が行われ、スコップと栓
抜きを使ってあたかも津軽三味線を弾いているよう
に見えるスコップ三味線の演奏?や、土地家屋
調査士でありながらみちのくプロレスでも活動し
ている青森会の大柳錦也会員によるパフォーマン
スが行われ楽しい夜を過ごしました。



スコップ三味線に参加する鈴木敦財務部長



青森会大柳錦也会員(左)のプロレスパフォーマンス

2日目は林千年連合会会長の「土地家屋調査士の将来と連合会の取り組み」という演題の講話が行われました。講話のなかで、今年度中にどこか地域を限定して試験的に完全オンライン化申請が始まることではないかという話がありました。実現すればオンライン申請率の向上につながると期待されます。また、継続中の取り組みの他に、新たに成年後見制度について、民事法務協会との連携やADRセンターに併設して認定土地家屋調査士を活用することが可能かということなどの研究にも取り組み始めたとのことです。

林千年連合会会長の講話の後、「調得技コンテスト」が行われ、各会から1人又は2人が日常業務で培った内外業の技や工夫を発表しました。個人的には、秋田会の丹波均会員のWi-Fi機能付きデジカメを長い竿に取り付け、スマートフォンで画面を確認しながら現場を俯瞰的に撮影するやり方を試してみたくなりました。本会からは田原浩之社会事業部理事が「iPadによる作業の効率化」と題した発表を行い、優秀者として青森会、秋田会の発表者とともに林連合会長から豪華賞品が贈られました。誠におめでとうございます。田原理事の発表内容は後掲の本人による記事をご覧ください。

コンテストの発表者と内容は以下の通りです。

秋田会 丹波 均

- ・写真撮影についての工夫
- ・杭打ち（復元作業）についての当事務所の機材とやり方に付いての工夫
- ・国土地理院ホームページ・写真画像を利用しての考察
- ・おまけとして、社用車の機材の運搬の工夫

山形会 高谷 隼一

「レイヤの有効活用」

岩手会 下斗米 佑太

「土地家屋調査士業務のみえるか・みせるか」

土地家屋調査士の業務を、世間一般のみなさんに伝えるために何ができるのか、日常業務の中でできる些細な工夫とアイディアをご紹介します。

福島会 田原浩之

「iPadによる作業の効率化」

宮城会 千葉正宏

1、計量スプーンによるGPS観測の為の上空視通確認の写真撮影について

2、GPS測量作業時に、安価な機材で高さを調整する方法

3、ピンポールプリズム気泡官の調整方法

青森会 小笠原 陽氏、山内 進氏

これって便利？

～明日から役立つ調（超）得ワザ～



豪華賞品を贈られた田原浩之社会事業部理事

* * * * *

iPadによる業務の効率化について

社会事業部理事 田 原 浩 之

平成28年7月7日(金)、8日(土)に青森県において東北ブロック協議会第61回定時総会が行われました。

その中で、各会の代表者において「調得技コンテスト」の発表があり、せんえつながら福島会代表として「iPadによる業務の効率化」と題しま



して発表させていただきました事を紹介いたします。

この作業は、私が実際に法務局の地図作製で使用したものです。

まずは、大量の紙資料のコンパクト化です。アプリは「Adobe Acrobat」を使用します。

公図（地図）、登記事項証明書、地積測量図、境界立会日程図、調査図素図等をPDF化してPCからDropboxに保存します。この作業によりPCとiPadでファイルの共有をすることが出来ます。

登記事項証明書や地積測量図は、あらかじめ地番をファイル名にして個々にファイルを作成しておいた方がiPadでファイルを探す時に楽です。

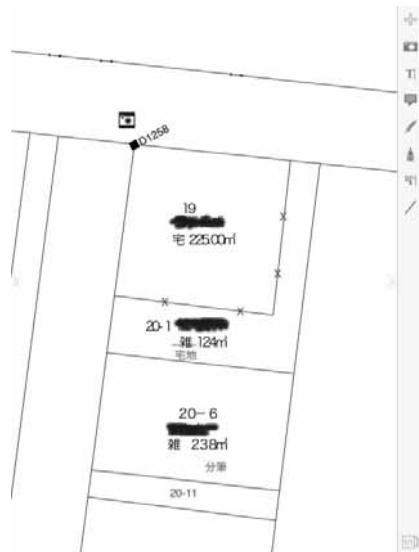
次に、調査図素図の作成です。アプリは「iAnnotate PDF」を使用します。

Dropboxから調査図素図のファイルを読み込みます。

地図作製作業において境界立ち合いにより境界点が確定したら境界標を設置しナンバーシールを貼ります。また、分筆や合筆、地目変更等の情報を「iAnnotate PDF」を使用して現地での情報をその場で調査図素図に入力します。

「iAnnotate PDF」の機能としては、文字の入力、回転、大きさや色の変更、線の入力、回転、色の変更、手書き、スタンプ、コメント等が出来ます。

この辺りの機能が出来るアプリは他にもあります、このアプリの特長は写真を撮影し登録する



事が出来ます。私が地図作製で採用したのはこの写真機能があったからです。

写真を撮影するとカメラのようなアイコンが作成されます。このアイコンを境界点番号の近くに沿わせます。

またこのアイコンをクリックすれば写真を確認する事が出来ます。

このようにして作成したDATAをPCに送るときは「iTunes」を使用します。

この調査図素図をPCで見るとカメラのアイコンがクリップのアイコンに変わります。

クリップのアイコンをダブルクリックすれば写真を確認する事が出来ます。

写真のDATAはこのPDFファイルの中にあり、リンクされている状態ですので、写真一枚ずつ

PNGファイル等に変換する事も可能です。

この調査図素図を紙に印刷するとクリップマークは消えますので、そのまま法務局に納品する事が出来ます。

調査図素図を紙ベースで作成している方は、立会後にPCに入力するという作業を行っていると思いますが、その作業が不要となりますし、入力による転記ミスもなくなります。

また、写真を撮影することにより地積測量図の境界標のチェックにも使用出来、正確な図面の納品にも繋がります。

このような内容をお話しさせていただきましたが、まだ持ち時間の15分に少し余裕があったので、少し問題提起をさせていただきました。

「皆さんは今の法務局の地図作成作業に疑問をお持ちではないでしょうか？」

地籍調査は今の調子で作成を続けても100年かかる完成出来ません。

精度の高い地図ほど震災に弱い。(現地が移動すれば公差をオーバーし、信頼性が維持しづらくなります。)

今の法務局の地図システムは新しい地図を作製する毎に、その部分を閉鎖し新しい地図を登録しているため、いつまで経っても一体化した地図は完成しない。

私が考えるには、地図（公図）はGoogle MapやGoogle Earth等の地形図の上に境界線と地番が表示されるようなイメージで、その地番（テキスト）や境界点（ポイント）、境界線（ライン）、境界面（ポリゴン）に様々な情報をリンクする事が出来る機能があれば十分で、精度は地積測量図で担保すれば良いと思います。

また、この地図（公図）は法務局内だけで利用するのではなく、だれでも自由に使用出来る環境が必要だと考えます。

ある研修会で官公署の方から聞いた話ですが、本来、法務局の地図は国民の税金で作成しているものなので、他の官公署でも自由に利用が出来て良いもののはずなのだが、縦割り行政のせいか、「自分の予算で作成したものを他に使用させる事はけしからん！」と言った傾向があるようです。

「国民の税金で作成しているものは官公署のみならず、国民の利便性のために広く公開するのが筋でしょう！」と私は思います。

まとめると、「新しい地図（公図）の作成」と「その地図の公開」を考えるのは土地家屋調査士が一番適任だと考えます。

この記事を最後まで読んで頂いた皆さんも、一緒に考えてみませんか?!

特集

オンライン登記申請をはじめてみませんか？

昨年まで未経験だった根本副会長より、オンライン申請へ移行した際の手記をお寄せいただきました。

+

オンライン申請移行記

いわき支部 根本大助

長年、書面申請で登記申請を行ってきましたが、今年の1月からオンライン申請に移行しました。この度、渡邊オンライン促進委員長より、移行の際のオンライン初心者が感じる疑問点などの手記

を書いてほしいとの依頼がありましたので、高齢者である私の場合について感じたことを説明します。

まず、「申請総合ソフト」は法務省の「登記・供託オンライン申請システム」というホームページにありますので、申請者情報登録を行ってダウンロードしました。特に難しいことはありませんでした。「ドットネットフレームワーク」をあらかじめインストールしておかなければならぬとのことでしたが、わたしのパソコンには最初から入っていました。

ただWindowsXpでは動きませんのでWindows7以上のパソコンでないとダメとのことです。

次にオンライン申請で申請する場合には電子証明をしなければなりません。そのためには、セコムパスポートという電子証明書を連合会に申し込まなければなりません。申し込みは、連合会のホームページの会員の広場にありますが、IDとパスワードがないと入れません。私の場合、しばらく会員の広場に入っていませんでしたので、前につくったはずのIDとパスワードを捜してようやく入ることができました。さらに会員の広場の中に入っても「利用申込書配布希望」までたどり着けなかったので「利用申込書配布希望」と検索してなんとかたどり着きました。手続きは書いてある通りやりました。多少日数がかかりますが、特に難しいことはありませんでした。

添付書類をPDF化したものを署名するにはアドビアcroバットX (10) 以上のものに法務省の「登記・供託オンライン申請システム」からPDFプラグインをインストールします。解説書はアcroバットXI (11) などのものはあったのですが私のバージョンのものは見当たらず、設定をする

のにソフト内をしらみつぶしに探しまくり設定しました。リーダーでも署名できるとのことでした。

図面に電子署名するには連合会のホームページの中にあるXML署名をダウンロードして行います。とくに難しいことはなく、電子証明は簡単です。

私の場合は、図面をPDFにしてからTIFFにします。TIFFチェッカーという無料ソフトを検索してダウンロードしました。図面をPDFからTIFFにする際、400dpiにしなければならないとのことで解像度157.48にすることでした。図面の名前もsokuryouzu01とかtatemono01とかにしなければならないとのことでした。

設定や申請のための準備はできないということではないと思いますが、いろいろなものが絡み合い、結果かなり複雑で面倒でした。オンライン促進委員のみなさんに動いてもらえばスムーズに行くと思います。

いよいよ、申請総合ソフトを使って申請するのですが、最初の登記は建物表題登記でした。半日以上もかかってようやく送信しました。法務局から連絡がきて、建物図面が添付されていないとのことでした。補正して図面を送りましたが、またも連絡があり図面が添付されていないとのことでした。ネットで調べた結果、図面の場合はXML署名をしたものとTIFF図面の2つを添付しなければならなかったのです。2つを添付し送信し一件落着しました。

次に分筆登記申請の時でしたが、分筆後の土地例えれば(B)、(C)、(D)それぞれに記載するところを、(B)(C)(D)と連続で記載しました。ま

たも法務局から連絡があり、(B)(C)(D)は1つ1つ別々に記載して下さいとのことでした。見本がないとわからないですよね。あるのかな?それもわからない。

地目変更の時は、なんかこんなもんかなと思って申請したら、簡単にいきました。それでは登記事項証明書もオンライン申請でとろうと申請しました。

納付のところで納付もオンラインだと気付きました。幸いずっと以前からゆうちょ銀行にオンラインの手続きはしてあったのですが、ずっとオンラインでの利用はしていなかったのでIDやパスワードを捜してようやく納付することができました。

補正は思っていたよりも簡単でした。法務局に行かなくてもいいのがメリットだと思います。

登記申請書の中にある会社・法人情報取得及び物件情報取得というのがありますが、そこをクリックするとオンライン登記情報検索サービスに移行して、それをダウンロードして読み込めば自分で入力しなくてもいいので楽ちんです。ただ、最初のうちには、それを利用するのが無料とは思っていなかったので手入力していました。

誰でも慣れてくればオンライン申請でも、時間もからずに苦もなくできると思いますが、慣れるまでは簡単な申請の見本があれば安心してオンライン申請に移行できるのではないかでしょうか。

書面申請からオンライン申請に移行した時に法務局の高橋さんから「御協力有り難うございます」との心からの感謝の言葉をもらい、もっと早くからオンライン申請をやっていればよかったなと思

いました。

法務局も本会もオンライン申請率を上げたいことは一致しているのですから単に書面申請の会員を非協力的だと非難したり、お願いしますお願いしますの一点張りではなく、まずはオンライン申請に移行する考えのある会員や申請数の多い会員に対して積極的に環境設定に手を貸し、会員、補助者の区別なく、できる方に申請方法を伝授したほうが早いと思います。

還暦の私の話ですが、私の小さい頃には家の前の通りを日本通運では馬に大八車をひかせて往来していました。通りは馬の糞だらけでした。しばらくすると、ツノ型三輪車とかトラックが登場してきました。

コンピューターという名前の付いたものは、任天堂のファミリーコンピューター通称ファミコン（ゲーム機）が30歳のころ登場しました。当然ながらファミコンはパソコンではありません。ただのおもちゃです。

私より年配の方々は、終戦後の何もない時代に育った方たちであり、昔の悲惨な状況を考えれば、パソコン音痴なのは至極当然なことだと思います。

現在の若い年代の方たちとは育った環境が違うということを御理解下さい。

オンライン登記申請促進委員派遣事業	
オンライン登記申請促進委員を 派遣します!!	
≪設定・申請方法の説明が無料!!≫	
<p>利用対象者 オンライン申請を行いたい会員 (補助者がパソコンを操作する場合、会員本人の立会いが必要です)</p>	
<p>【支援の内容】</p> <p>お使いのパソコンの環境設定支援</p> <p>① 登記・供託オンライン申請システム（申請用総合ソフトのインストール） ② セキュリティソフト for G-I D 土地家屋調査士電子証明書のダウンロード</p> <p>※電子証明書はカード型ではなく、ファイル型のものです。事前に日調達から取得する必要があります。詳しくは、日調達ホームページを御覧下さい。</p> <p>③ 電子署名する際の環境設定</p> <p>※PDF 作成及び署名ソフトは、無料ソフトでも対応可能です。</p>	
<p>◎対応するパソコンをお持ちでない場合、環境設定済みのパソコンを 斡旋販売する事も検討致します。</p>	
<p>申請支援</p> <p>① 各種申請情報の入力方法 ②添付情報のデータ化（電子署名の方法も含みます。）及び申請情報への添付方法 ③ 申請情報への電子署名の方法 ④ 申請情報の送信方法 ⑤ 登記完了証の受領の方法 ⑥ 補正の方法</p>	
<p>利用時間 午前 9 時から午後 4 時 ※ 1 日 1 回（2 時間以内）</p>	
<p>利用回数 制限はありません。</p>	

利用方法	下記申請書を本会事務局へFAXして下さい。後日、最寄支部の促進委員から連絡致しますので、訪問日時等を打ち合わせて下さい。				
各支部のオンライン登記申請促進委員					
支部名	氏名	電話番号			
福島	菊池研	024-575-1133			
郡山	渡邊聖志	024-923-5185			
会津	渡部宏	090-8783-0051			
白河	高橋典昭	0247-33-7726			
いわき	金子正人	0246-68-7125			
相双	森岡宏二	0244-22-4537			

※尚、随時、オンライン申請に関する質問等は電話で受け付けておりますので、
御不明な点は最寄支部のオンライン登記申請促進委員へ御連絡下さい。

申請書

私は以下の通り、オンライン申請支援を依頼します。

セコムバスポート（電子証明書）の有無 有り · 無し
※どちらかに丸を付けて下さい。

訪問希望日時	第一希望	平成	年	月	日	時
	第二希望	年	月	日	時	
	第三希望	年	月	日	時	

支部名 _____

氏名 _____

問い合わせ・申し込み先 福島県土地家屋調査士会
Tel 024-534-7829 Fax 024-535-7617

ADRセンターの改革にあたって

境界紛争解決支援センターふくしま センター長 安 部 正 伸

私が境界紛争解決支援センターふくしま（以下「センターふくしま」という）の運営委員に配属されたのは、今から3年前の平成25年度でした。

それまでは、センターふくしまの研修会には出席させて頂きましたが、実際の運営する立場になるとは夢にも思っておりませんでした。しかも副センター長という立場に困惑していたことは今でも覚えております。

運営委員（副センター長）になった当時は、センターの内部の仕組みなど分かるはずもなく本会からセンターふくしまの規則・マニュアル・書式集の分厚いファイルがどさっと送られてきて、運営委員会の開催までに一読してきて欲しいと言わ

れ全て読んでいった記憶があります。

それまでのセンターふくしまでの経験は受付面談を1件しただけで、いきなり運営する立場とは現るに小ところに来てしまったと思いました

ただ実際に運営する立場になるとADRに対する考え方やセンターふくしまの体制について色々と分かることになりました

一般の方がセンターふくしまの門をたたくことは少なくとも必要とされている。そしてセンターふくしまで話を聴いてあげることによって、センターふくしまの門をたたいて良かったと言って頂けることを運営する立場になって初めて知りました。

ADRセンターのあり方については、全国でも議論されています。改正土地家屋調査士法が平成18年3月に施行され、法務大臣が指定する特別研修を修了し、ADR代理関係業務を行うのに必要

な能力を有するとして認定を受けた土地家屋調査士（ADR認定土地家屋調査士）は、裁判外境界紛争解決手続における紛争当事者の代理人として活動することができるようになりました。

この10年でADR認定土地家屋調査士は何が変わったのか。又、ADRセンターは必要なのか。色々と議論は尽きないかと思いますが、ただ一つ言えることは國民からADRセンターは要らないと言われていないことが存続理由かと私は思います。

しかし、きれい事を言っても皆様の会費から運営しているので、年間1人しか来なかつたとは言ってはいられないのも事実です。

昨年度から副センター長の立場からセンター長の立場になりました。センター長を引き受けるにあたって色々と葛藤やプレッシャーがありました。本当にこんな若輩な自分に勤まるのか、センターふくしまの運営に関わって2年しか経っていない経験値で大丈夫かと考えました。ただセンター長

になるのであればセンターふくしまをより良くしたいと思う気持ちが芽生えていた自分も居ました。そんな思いの中引き受け現在に至ります。

今回、センターふくしまは、もう少し相談者よりに目線を変えようと考えています。今までのセンターではどうしても相談者がセンターの都合に合わせてもらっていました。特に受

付面談については、調査士がセンターの案件なのか振り分けする立場でしかなく、相談者にとってあまりメリットを感じとられていない（日時の指定や場所の指定に関して）のが現状でした。相談者にとっては働く仕事も働く時間もましてや共働きをする人もいる、この複雑なご時世に日時と時間を制約してもっとセンターふくしまを利用してもらうことなど都合のよい話だと思いました。

新体制では各地域の認定土地家屋調査士が窓口となり、相談者のニーズに合わせた形で事前相談を受けて頂くことになります。

相談者にあった場所や日時を提供出来ればと思います。又、認定土地家屋調査士が活躍できるようにしていきたいと考えております。センターふくしまの新体制へ移行するにあたり、会員皆様のご協力が必要になります。何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



ポスター



リーフレット

支 部 だ よ り

支部主催行事

福島支部 佐 藤 聰之助

この寄稿文が掲載される頃には梅雨も明け、盆地特有の重く刺すような福島の暑い夏がやって来ていると思います。昨年は39度越えを2回経験しました。現場での作業は不可能、事務所の冷房を最大にして静かにこの激暑をやり過ごすしかありませんでした。我々の業務は現場あっての内業、特に夏と冬は肉体的にも精神的にも（年齢のせい？）きつい仕事であります。

そんな中、当支部では前半の研修会を7月15日に行いました。「コンセプトは非日常…キーワードは115号」で企画しました。

研修に先立ち昨年公団協会で測量受託実施いたしましたパークゴルフ場において日頃の疲れを癒やし（？）精神的リフレッシュの意味を込め、誰でも気軽に参加できる「遊」の企画。クラブハウスを完備、36ホールの立派な天然芝を有する本格的な施設です。ゴルフをやらない会員や家族連れでも楽しくプレーできます。結果は、さすがにゴルフ経験者はタッチが柔らかくしっかりスコアをまとめてきました。個人的にもまた来たいと強く感じました。

ゴルフ（遊）のあと、今、話題の自然エネルギーによる発電…温泉熱を利用したバイナリー発電を見学、体験実験を研修会として執り行いました。福島県においては、脱原発、将来100パーセント再生可能エネルギーで電力をまかなうことに舵をきりました。バイナリーの見学は、タイムリーな研修会だと考えます。

温泉熱を利用しての温泉卵の製作。温泉熱を使って栽培されているミラクルフルーツを初体験。そ

れ自体は無味無臭。その後に酸味の強いレモンを試食、甘い甘いレモンに変身した？？なんとミラクルフルーツが酸っぱいものを甘く感じさせること。バイナリー発電施設を通じ約360世帯分の電力をまかなっている。その発電システムの見学や甘く感じる実験（手品みたい）など大変興味深い研修でした。

研修会のあとはお待ちかねの親睦会、その前に福島市長様より再生可能エネルギーの活用について貴重な御講義を受けました。市長自ら熱く語られました。（市長をより身近に感じることができました）…いよいよ懇親会タイム、支部では20年振りの一泊懇親会。5年半まえの大震災、土湯温泉も大変大きな被害を受け、記憶では5件の旅館が廃業に追い込まれたと聞いております。震災後、客足を戻すべく色々知恵を出し、催しを企画、復興に向けてがんばっている土湯温泉で懇親会をひらくことも小さな応援になるのでは？…これも又意味のある企画ではないのかと考えました。

比較的若手の会員が多く参加したこともあり飲むわ飲むわ！旅館側採算取れたのかなあ？チョット心配になりました。コンパニオンかわいかったなあ…そのせいで酒も進む…納得の宴会。

他支部の会員には、なじみがなくピント来ないかも知れませんが、移動時間短縮のため「遊（レクレーション）」、「研修」、「親睦」と国道115号の付近でまとめました。大変短い時間ではありましたが、非日常を少しでも感じて頂き、会員相互の和と結束がより深まったのではないかと勝手に一人納得しています。簡単ではございますが、支部事業の一端をお話致しました。



研修会の様子（撮影 加藤幸雄副支部長）



小林市長の講義及び懇親会の様子（撮影 加藤幸雄副支部長）

隨 筆

北緯38度47分西経9度30分 口カ岬<地終わり海始まる> (ポルトガル旅行記)

郡山支部 満 井 紀 勝

長年の念願であった、ポルトガル国を旅行した。念願とは、ユーラシア大陸最西端の口カ岬の岩頭に立って大西洋を眺めたいということ、路地裏の薄暗い酒場でファドを聴きながらワイングラスを傾けたいという想いである。ポルトガルとはこんな国。

ユーラシア大陸の最西端。イベリア半島の中でスペイン国に追い遣られたようにある親指の形で、アフリカ大陸は眼前に見える佇まいの国である。立憲共和国で元首は大統領、人口は約1千万人、面積は日本の約4分の1、言語はポルトガル語、宗教は96%がローマカトリック教である。NATO・EU・ユーロ、シェンゲン協定の加盟国であって、完全なヨーロッパの一員スタイルである。

経済的にはいろいろ取りざたされているが、この国の今は、なんといってもサッカーであろう。これは文句なしに大国であり、7月11日には、はじめて念願のヨーロッパ選手権を取った。

歴史的には、西暦15世紀後半からの大航海時代の

先駆けの海上帝国国家である。

エンリケ航海王子やバスコ・ダ・ガマが有名だが、アフリカ最南端、難所といわゆる希望峰を始めて回ったのもポルトガル人である。海洋霸権は、スペイン、オランダと移りやがてはイギリスが君臨するが、この小さなポルトガルが、あの時代、未知の世界に果敢に挑んだことはなんと凄いことであるか、驚嘆である。

意外に深い日本との関わり。

地球儀で見れば分かるが、日本からの距離、位置関係は大変なものである。実際日本からの旅行直行便はない。航空会社によって異なるが、スペイン、フランス、イギリス、ドイツなどのワンタッチスタイルである。

しかし、歴史的の眼でみれば相当に深いといえる。私たちは、学校教育の歴史の時間で習ったのだが、1543年にポルトガル人が種子島に来た、とされている。テーマといえば、鉄砲伝来、キリスト教の布教、貿易などがある。鉄砲は武器として日本の武士社会の成立、その帰趨に大きな役割を果たしたし、キリスト教の布教は、フランシスコ・ザビエルが有名であるが日本人の思想や生活に大きな影響を与えた。

これらは日本での目線であるが、今度の旅行で驚くべきことが分かった。

ポルトガルの首都リスボンにベレン地区がある。ここは海に面していて、「ベレンの塔」、「発見のモニュメント」など大航海時代の記念碑があるが、その広場の地面に世界地図が彫ってある。その地図にはそれぞれの地にポルトガル人が到達した年が刻まれている。それには日本も載っているが、これが驚くほど正確であり、到達年は1541年となっている。さらに眼を剥くことあった。それはその地図に島根県の石見銀山がありポルトガル領と書いてあったのである。当時、日本にはポルトガルから多くの品物が入ってきたが、日本からは「銀」が持ち出されていたことを示している。



(写真1：リスボンの街と大西洋に面した湾)

いわゆる欧洲列強が世界各地に対して霸権を求めたことは歴史が証明しているが、ポルトガルが日本に接触したこともその一環かも知れない。

ところで、オルガン、ビスケット、ブランコ、ボタン、カストロ、カボチャ、カッパ、キャラメ



(写真2：日本地図)



(写真3：1541年とある)

ル、コンペイトウ、コップ、コロッケ、チョコレート、襦袢、じょうろ、おんぶ、バテレン、先斗町(京都)、タバコ、テンプラ、シャボン、ビロード、などはポルトガル語から、ということをご存知ですか。一説には400語くらいあって、現在でも80語くらい使われているともいわれている。いわゆる外来語であるが、いまではすっかり日本語となっている。「ことば」は文化の一つである。ポルトガル人が日本人と触れ合ったのは、年数的にも親密さでもそんなに深いものとは思えないが、こんなに「ことば」が定着しているのは不思議である。私がポルトガルに惹かれたわけ

< ファド >

若い時代に「過去を持つ愛情」というフランス映画を見た。ヒロインはフランソワーズ・アルヌール。フランス女優はブリジット・バルドーやジャンヌ・モローなどが有名であるが、私がフランス女優に目覚めさせられた女(ひと)である。

その映画の主題歌は「暗いはしけ」という。歌い手はアマリア・ロドリゲスで、なぜかこの名前とメロディは私の脳の引き出しにずっと収まっていて、

いつでも出せる状態なのである。この音楽スタイルがファドだということは、後年に分かったことである。

ファドとは、「運命」を意味することばで、人生の悲しみやせつなさ、郷愁など心の感情を表現して歌われる。ポルトガルギターの調べがどことなくせつなく、なんともいえないサウンドだ。

アマリア・ロドリゲスはカリスマ的大歌手で、ポルトガルでは国民的英雄10人の一人であり、死去の際、ポルトガルは3日間の喪に服した、という。

彼女のCDは日本でも買えるが、ポルトガルの匂いがすることを願って現地購入をし、私の愛盤の一つとなった（勿論解説はポルトガル語なので読めない。）。

惹かれたわけの一つは、ポルトガルの下町の酒場で、ワインを飲みながら、本場のファドを聞いたかったのである。

ちなみに、「過去を持つ愛情」の舞台はポルトガルの都市ナザレである。訪れたが、小さな港町であった。夕食に、小さな皿にはみ出るほどの大振りの鰯が3匹並んだ。見た目はなんともよろしくなかったが、それでも食べないわけにもいかず、まず1匹と箸をつけたところ、これが滅法美味かった。この村は、鰯が名物だったのである。

<口力岬>

惹かれたわけの二つは、口力岬に行くことである。

若い頃からユーラシア大陸の最西端、大西洋に面した岩頭に立ちたいと思っていた。訪れることが現実味を帯びてきた頃、そこが口力岬であると知った。

口力岬は、首都リスボンから西に30キロのところにある。

北緯38度47分 西経9度30分 高度は140メートル、

これが口力岬の地点である。ここにちいさな石塔があり、標識板が張ってある。

それに、<ヨーロッパ大陸最西端>と<地終わり海始まる>緯度、経度、高度の数字が彫ってある。



(写真4：ヨーロッパ大陸最西端 地終わり海始まる / 北緯38°47'、西経9°30'、高度140m)



(写真5：口力岬の塔)

旅行日は9月下旬であったが、この日はこれ以上ない快晴だった。この石塔に立って大西洋を眺めたときの感覚は、ことばにならない。感激、感動、充実感、満足度、長年の思いの達成感などが体を駆け巡った。この地から大航海時代が始まったのか、と思うと身震いさえした。

水平線も素晴らしかったが、岩頭から見下ろす崖下の景色も凄く、そして美しかった。しばらく

手ごろの岩に腰を下ろし遠く水平線を眺めているうち、不思議なことに突然日本の高知や薩摩半島の開聞岳からの景色が浮かんできた。明治維新のことである。薩長土肥とひとくくりで総称されるが、いずれも海に面している。自然環境によって、国民性、人の有り様が形つくられるのは当然であるが、「海」が人に与える力、また人を育てる力ということを知らされた。今まで考えたこともなかったことである。

口力岬を訪れた人には名前入りの証明書が発行される。有料で、15ユーロ（約2,000円）。

証明書 ポルトガル国シントラにある口力岬に到達されたことを証明します。ここは、ヨーロッパ大陸の最西端に位置し、「陸尽き、海はじまる」と詠われ、新世界を求め、未知の海へとカラベラ船を繰り出した航海者たちの信仰心と冒險魂が、今に尚、脈打つところです。

この文は、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、英語、ドイツ語、ロシア語、日本語、アラ



（写真6：証明書 Norikatsu Mitsui）

ビア語の8カ国語で書いてある。この証明書は、思い出の記念品となった。



（写真7：岩頭にて水平線をバックに）



（写真8：口力岬）

サンティアゴ・デ・コンポステラ

この旅行にはオマケがあった。サンティアゴ・デ・コンポステラ訪問である。場所はポルトガルの北端に接しているスペイン国内で、ツアーバスで国境でもあるミーニョ川の橋を越すと1時間の距離である。国境を越すのに官庁のチェックはなく、同一国の移動と同じだった。旅行前は全く知らずノーマークだったが、訪れて大変重要なところであることが分かった。キリスト教三大聖地（他の二つはエルサレム・ヴァチカン）の一つで、9世紀初頭にキリストの12使徒であり聖ヤコブの墓が発見されたことにより聖地になった。

サンティアゴ・デ・コンポステラの旧市街は世界遺産であり、キリスト教の大聖堂が建立されている。それをを目指して信者の巡礼地になったとのこと。巡礼者は今でも年約10万人程度、巡礼ルー



(写真9：サンティアゴ・デ・コンポステラ)



(写真10：大聖堂の中心塔)



(写真11：ホタテ貝 道路に嵌め込まれている)

トはヨーロッパ各国から十数路線確立整備されていて、その沿道は支援体制、お迎え体制がしっかり出来ているそうである。巡礼のシンボルはホタテ貝で、巡礼者はこれを身に着けているし、サンティアゴ・デ・コンポステラの町には、ウィンドウに飾り、軒先に吊るし、道路に嵌め込んである。この巡礼は、日本でいえば四国巡礼に似ているようと思える。巡礼者は数年掛かりで計画し、巡礼は数ヶ月に及ぶこともあるという。

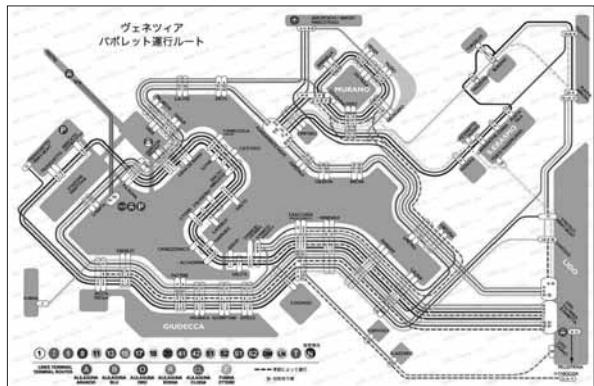
このポルトガル旅行はリスボンから北側を縦断した。世界遺産は数箇所あり、それはそれで意義深いものだが、それとともに訪れた都市、町、村どこでも必ず教会、修道院、大聖堂などが観光コースになっていることが今までの旅行と大きな違いだった。しかし、それぞれが歴史、意義を持ち特質特徴があって、キリスト教徒でない私がちっとも飽きなかったのは不思議であった。

ポルトガル国は経済的には裕福ではない、むしろユーロ圏内では危ういとも言われているが、旅行中、そんなことは微塵も感じなった。観光地での会話、買い物、ホテルでは従業員と、いろいろな場所で市民の方々と接触したが、どこでも明るい表情であった。

旅行中、1日も雨がなかったせいもあるが、晴れやかな太陽のもと明るい国民性を感じたし観光者歓迎の「おもてなし」も良く、愉快楽しいことに満ち溢れての旅であった。



(写真12：口カ岬岩頭にて)



(写真13：ベネツィア パポレット（水上バス）運行ルート）

* * * * *

キリスト教と民主主義

白河支部 坂 本 洋 一

先日、参議院議員選挙に関する新聞記事を読んでいて嬉しい驚きがあった。選挙運動期間中、福島駅東口で行われた野党統一候補を応援する街頭演説で、民進党の枝野幸男幹事長や共産党、社民党的関係者らと並び、マイクを握ったSEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）の本間信和君。赤ちゃんの頃に会ったきりだった彼が、日本と世界の民主主義、立憲主義のために闘っている姿を知り、自分の事のように嬉しかった。

信和君の父親は、国際基督教大学（ICU）で私と同学年だった本間信長君である。共に千葉眞教授（「立憲デモクラシーの会」の呼びかけ人の一人。）や姜尚中準教授（後に在日韓国人として初めて東京大学教授になる。）の下で政治理論、政治思想史を学び、切磋琢磨した私の大切な仲間なのである。私のアパートの部屋や大学近くのファミレスで、二人で夜を徹してレポートを書いた事もある。姜先生にお願いしてM・ウェーバーの『支配の社会学』をドイツ語の原文で読む研究会を設け、学食で夕飯を食べながら議論を交わした事もある。全てが昨日の出来事のように懐かしい。

卒業後、私は東京外国语大学の大学院に進学したのだが、信長君はそのままICUの大学院に進学した。英語堪能で新聞記者になりたいと言っていた信長君が大学院に進学し、19世紀の英国の政治学者T・H・グリーンの研究をライフワークにしたいと言い出した時には驚いたが、今から思えばそれも何かの恩寵だったのかもしれない。私を入れ替わるようにICUの大学院に入学してきた一人の女性がいた。彼女が後に信長君と結婚し、信和君の母親となる高橋愛子さんである。愛子さんは、内村鑑三の無教会派の流れを汲む伝道者高橋三郎氏（SEALDs代表の奥田愛其君が卒業した、島根県にあるキリスト教愛真高校の創立者の一人。）の長女であり、日本社会党の委員長を務めた田辺誠議員の秘書を経て、アカデミズムの世界に飛び込んできたのである。彼女は憲法学者奥平康弘教授（「九条の会」の呼びかけ人の一人。東京大学法学部を定年退官後、ICUに赴任。「表現の自由」研究の第一人者。）の下でC・シュミットの政治思想を研究し、今では聖学院大学教授として活躍している。

明治維新以降、日本社会に民主主義、自由主義、立憲主義を根付かせるために、キリスト者の果たしてきた役割は極めて大きいものがある。日本政治思想史のテキストを紐解いてもらえばそれは一目瞭然である。この国でキリスト者としての生き方を選んだ人々は、しばしば「伝統的」な「我が國固有」の価値観との衝突の中で自らの運命を翻弄してきた。時には命を奪われる事さえあった。しかし、そのような価値観の殆どが実は権力によって構築された根拠のない捏造であり、日本社会の大切な構成者である少数派や他者を苦しめるイデオロギーに他ならない事を告発し続けたのも彼らなのである。内村鑑三の人生は、日本への愛国心とキリスト者としての人生は矛盾せず、二つのJ（JapanとJesus）に仕える生き方は可能である事

を証明するものだった。英文で執筆された「代表的日本人」「余は如何にして基督信徒となりし乎」(岩波文庫に日本語訳がある)を読んでみてほしい。(J・F・ケネディが尊敬する政治家として米沢藩主だった上杉鷹山を挙げるのは、彼が「代表的日本人」を読んでいたからである。)

キリスト者としての人生は、この国において彼ら自身が圧倒的な少数派として生きていかざるを得ないという諦念と矜持を含んだものである。しかし、少数派として生きるからこそ見える様々な真実がある。それを社会全体がどれだけ大切に出来るのかという問題、寛容論や多文化主義、立憲主義に結びつく要素が民主主義を支える根幹にあるという事は誰もがしっかりと認識しなければならない。もっとも、少数派とは誰であり、多数派とは誰なのかを定義しようとする行為そのものが実は政治的なものであり、安易な判断を留保する必要はあるのだが、現代の日本社会における少数

派や他者として生きる人々、巨大な利害の中で犠牲を強いられる人々の抱える問題をどう位置付け、考え、形にしていくのかという事は隣接土業の人間にとて最も大切な問題であるはずである。

様々な少数派、他者、弱者から構成される世界の中で、矛盾や抑圧を少しでも減らしていくために何が出来るのか真剣に考え、実践していかなければならない。J・S・ミルの「多数者の専制」という概念を持ち出すまでもなく、「民意」や「国策」が日本社会を構成する少数派、他者、弱者を抑圧し、犠牲を強いるための都合の良い概念装置になっていないか絶えず私たちは注意しなければならない。危機管理の仮面を被った人間の管理に対して絶えず監視の眼を向け続けなければならない。

SEALDsは近く解散するが、彼らの示した貴重な問題提起から隣接土業の人間が学ぶべきものは多いのである。人は皆、違うのだから。少数派や他者は、あなたのすぐ隣にいるのだから。

☆新作広報グッズ紹介☆

平成28年8月9日付 福島調発第139号にて通知いたしました通り、この度福島会で土地家屋調査士キャップ(夏用)を作成いたしました。

爽やかなカラー(ブルー×ホワイト)とメッシュ素材が暑い時期の調査士業務にピッタリです。

素 材▶ポリエステル100% ウレタン張り

後頭部:アメリカンメッシュ(アメリカンアジャスター使用)

色 ▶ロイヤルブルー×ホワイト

価 格▶500円(別途送料)

購入希望の際は本会までお問い合わせください(数に限りが有ります)



デザインは以前と同じですが、文字色は生地の色に合わせた爽やかなロイヤルブループリントです。



メッシュ部分が大きく通気性がいいです。

その他の広報グッズにつきましては、福島会ホームページ『会員専用』ページにて紹介しておりますので是非ご覧ください。

福島県土地家屋調査士会
ホームページ

<http://fksimaty.or.jp/>

* * * * *

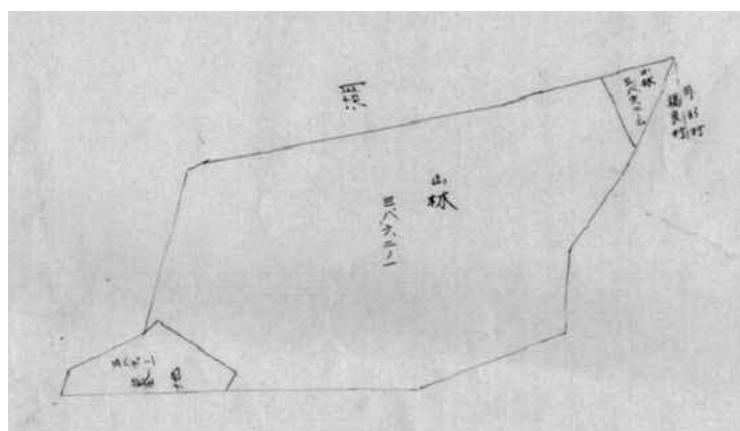
藩 境 の 大 松

郡山支部 渡 部 宏 一



戦前に刷られた絵葉書です。場所は現在の郡山市湖南町福良の青松ヶ浜の東端です。中央右下に湖面に浮かぶ立石と呼ばれる岩、それに覆いかぶさるような松、これが江戸時代に会津領と二本松

領の藩境の目印として植えられたとされる大松です。(立石が本来の境界だったようです。)所在地を調べてみると、「湖南町福良字立石3862-2」とありました。その公図がこちらです。



右上の三角形の土地が3862-2ですが、その脇に福良村（当時、会津領）と月形村（当時、二本松領の舟津村）の村境の記載があるのが分かります。

長年に亘り地域の方や観光客に親しまれてきましたが、平成21年に強風により大幹が折れてしま

い、平成23年に枯死してしまいました。

現在は跡地に郡山市指定史跡として切株のモニュメントが設置され、立石とともにひっそりとたたずんであります。



写真右の看板の前に白く見えるものが、切株のモニュメントです。本来あった場所より山側へ4

m移動してあります。写真左の水際と道路の間に見えるものが立石と呼ばれる岩です。

新人調査士紹介



相双支部 鈴木新子
(すずき しんこ)

私が調査士試験に合格したのは震災の一年前です。実務経験はあるか測量機械に触れたこともなく、合格後から機械据付の練習をしました。

その後4年半の補助者経験を経て昨年末に登録をしましたが、これからが本当の意味での勉強であり、その大切さや大変さを今身をもって感じています。

登記業務はもちろん、測量のことADRや筆界特定のことをもっと勉強し、先輩方の話を聞きながら自分がどんな「土地家屋調査士」になるべきか考えていきたいです。

* * * * *



福島支部 松村泰晴
(まつむら たいせい)

初めまして 会員番号 福島
1479号 福島支部 松村泰晴です。

出身地は青森県、測量専門学校を経て神奈川県の測量会社に就職し、ひょんなことから福島で工事測量（主に丁張掛け）の請負をすることになり10年がたった頃、交通事故に会い、体が思うように動けなくなりました。

そこで前々から興味がありました調査士の勉強をしようと思い立ち、今に至っています。

今後の抱負とかは特にないので、補助者経験がなく、お客様には失礼ですが、毎日の仕事が勉強です。境界復元などは前の日「これでいいのか？」と考えて早朝、目が覚めパソコンの前に行くこともあります。たぶんずっと勉強なのかな？と思っている今日この頃です。

こんな私ですが、皆様、よろしくお願ひいたします。

* * * * *



いわき支部 古川造吾
(ふるかわ そうご)

この度、いわき支部に入会致しました古川造吾と申します。
父がいわき市で開業しており、私は補助者として10年ほど勤め昨年調査士試験に合格し、今年登録となりました。

これからは補助者の経験を元に、父以外の先輩調査士の方々からも学ばせていただき、調査士の社会的責任に答えていきたいと思っております。
どうぞよろしくお願ひします。

* * * * *



会津支部 樟山裕康
(くぬぎやま ひろやす)

平成28年3月付で会津支部に入会させていただきました樟山裕康
(くぬぎやまひろやす)と申します。

長年補助者として、登記業務を経験させていただきました。

4月より地元・北塩原村で開業しましたが、補助者時代とは違い自分で判断し、登記を申請するという責任の重さを痛感しているところです。

今後は更に自己研鑽に努め、地元から広く信頼される調査士事務所であるよう頑張っていきたいと思います。

* * * * *



白河支部 宗像浩
(むなかた ひろし)

平成28年4月に入会致しました、宗像浩と申します。

事務所は白河市新白河で、現在福島県司法書士会会長の小針藤助先生の事務所内で、合同事務所として開業させていただきました。
宜しくお願ひ致します。

これから抱負としましては、地域の皆様の土地及び建物の登記に関して、その他、土地建物の件で相談に乗れることができれば、少しでも調査士という専門家の立場で、親身になってお役に立てるよう努力していきたいと考えております。

重ねて宜しくお願ひ致します。

* * * * *



白河支部 斎須正洋
(さいす まさひろ)

私は、平成23年まで、土地家屋調査士や測量業とは全く別の業種で仕事をしていました。もちろん、測量関係の資格も全く持っておらず、測量士補を取得するため1年間、測量専門学校に通学することとしました。測量専門学校のカリキュラムの中で出会った土地家屋調査士講座を学習したことが土地家屋調査士を目指すきっかけとなりました。

今まで触れたことがなかった「不動産登記」という部門は、生活していくうえで必要不可欠であること、それ以上に勉強していくとても楽しいと感じることができました。何度も、繰り返し勉強続けることは、とても大変でしたが平成26年に土地家屋調査士に合格することができました。

合格後は、実務に関して何も経験がないまま開業することは、とても心配だったため、白河市の調査士事務所で修行させて頂くこととなりました。修行中は、机上では学ぶことができなかった資料の収集、地図や地積測量図の使用方法、書類の作成方法、現地立会い等など詳細な部分まで学ばせて頂きました。

今後は、土地家屋調査士制度を広く知って頂くため日々精進していきます。

* * * * *



福島支部 酒井祥秀
(さかい よしひで)

福島支部に入会いたしました酒井祥秀と申します。実務経験がありませんので、現在菅野二三男先生のもとで実務についてご指導を頂きながら業務

を行っております。

覚えなければならない事が沢山ありすぎて頭がいっぱいですが、早く一人前の調査士となれるよう頑張りますので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

Information

今後の予定

10月2日 全国一斉！法務局休日相談所

会員異動

入 会

2月1日 1480 古川造吾 (いわき支部)
3月22日 1481 樟山裕康 (会津支部)
4月11日 1482 宗像 浩 (白河支部)
4月11日 1483 斎須正洋 (白河支部)
5月10日 1484 酒井祥秀 (福島支部)

退 会

3月31日 1207 永山和之 (白河支部)
3月31日 1131 薄井茂雄 (白河支部)
3月31日 1416 富永 章 (白河支部)
3月31日 1420 小野文彦 (相双支部)
5月18日 1309 佐藤清孝 (相双支部)

お悔やみ

3月24日にご逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

1012 佐久間健兒 (郡山支部)
702 大橋 傳 (福島支部)

編集後記

福島県土地家屋調査士会では毎年7月31日の土地家屋調査士の日に近い日曜日に「全国一斉！不動産表示登記無料相談会」を開催していますが、今年は初めて土地家屋調査士の日と無料相談会の日が一致します。相談会の結果は今回の会報には間に合いませんが、新聞社訪問時にもその話はしてありますので相談件数の増加に繋がれば良いなと思います。次に一致する年がいつになるか気になつたので少し調べて見ました。1年365日を7で割ると1余るため、通常次の年の同じ日の曜日は1つ後ろにずれます。閏年の場合は同様にして曜日が2つ後ろにずれますので、この先7月31日が日曜日になるのは2022年、2033年、2039年...となります。興味のある方は調べてみてください。

広報部長 菅野 貴弘

会報ふくしま No.72

発行日 平成28年8月19日
発行者 会長 橋本 豊彦
発行所 福島県土地家屋調査士会
〒960-8131
福島県福島市北五老内町4-22
TEL:024-534-7829
FAX:024-535-7617
E-mail:info@fksimaty.or.jp

印 刷 有限会社 吾妻印刷

* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。
ぜひご利用下さい。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい

桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故
によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補
償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について
業務使用中、携行中、保管中等の偶然の
事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方
のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したもので、詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。